

群馬県警察

指定自動車教習所を卒業して、技能試験を免除される方 (牽引免許)

【令和4年2月改定】

既に、他の免許証(原付、小特、自二を除く。)を持っていて、指定自動車教習所で教習を修了し、卒業証明書を有する方

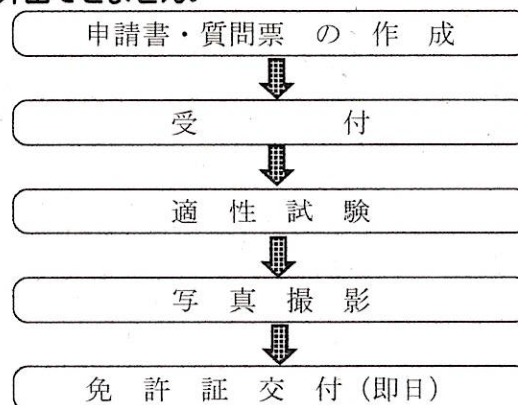
受付時間	月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始の休日を除く。)
	午後1時～午後1時30分
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口

必要書類等	<ul style="list-style-type: none">○ 運転免許申請書(窓口で配布)及び質問票(記載台に備置き)○ 運転免許証及び表裏のコピー<ul style="list-style-type: none">(注) 運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。(注) 記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。○ 申請書用写真1枚 縦3cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 無帽、正面、上三分身、無背景○ 卒業証明書(検定合格の日から起算して1年を経過しないもの)
-------	--

手数料	
受験手数料	1,750円
交付手数料	2,050円
計	3,800円

手続の順序

※ 免許証交付まで外出できません。



※ 免許証の交付は、午後4時頃となります。(ただし、その日の受験者数等の状況により前後します。)

問合せ先 運転免許課(学科試験係) 027 - 253 - 9300